

第1回 四日市市市民協働促進計画検討委員会 議事録

開催日時	平成27年7月1日(水) 午後7時00分～																																			
開催場所	四日市市総合会館 7階 第1研修室																																			
参加者	<p>【委員】</p> <table border="0"> <tr> <td>名古屋学院大学 現代社会学部 教授</td> <td>井澤 知旦</td> </tr> <tr> <td>三重短期大学 生活科学科 教授</td> <td>長友 薫輝</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人 四日市こどものまち 理事</td> <td>伊藤 美香</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人 四日市の交通と街づくりを考える会 理事</td> <td>井村 昌広</td> </tr> <tr> <td>四日市市自治会連合会 会長</td> <td>小川 泰雪</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人 四日市NPO協会 理事</td> <td>金 憲裕</td> </tr> <tr> <td>株式会社プラトンホテル 専務取締役 総支配人</td> <td>黒田 美和</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人 森林の風 会長</td> <td>瀧口 邦夫</td> </tr> <tr> <td>ライフサポート三重西 運営委員会 委員長</td> <td>田中 紘美</td> </tr> <tr> <td>三重ママサロンーゼ club 代表</td> <td>山田 舞</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人 障害者福祉チャレンジド・ネット 理事長</td> <td>山本 征雄</td> </tr> </table> <p>【事務局】</p> <table border="0"> <tr> <td>副市長</td> <td>藤井 信雄</td> </tr> <tr> <td>市民文化部 部長</td> <td>前田 秀紀</td> </tr> <tr> <td>市民文化部 市民協働安全課課長</td> <td>森 祐子</td> </tr> <tr> <td>市民文化部 市民協働安全課課付主幹</td> <td>堤 佳功</td> </tr> <tr> <td>市民文化部 市民協働安全課主事</td> <td>松本 慎吾</td> </tr> <tr> <td>市民文化部 市民協働安全課主事</td> <td>吉田 陽一</td> </tr> </table>		名古屋学院大学 現代社会学部 教授	井澤 知旦	三重短期大学 生活科学科 教授	長友 薫輝	特定非営利活動法人 四日市こどものまち 理事	伊藤 美香	特定非営利活動法人 四日市の交通と街づくりを考える会 理事	井村 昌広	四日市市自治会連合会 会長	小川 泰雪	特定非営利活動法人 四日市NPO協会 理事	金 憲裕	株式会社プラトンホテル 専務取締役 総支配人	黒田 美和	特定非営利活動法人 森林の風 会長	瀧口 邦夫	ライフサポート三重西 運営委員会 委員長	田中 紘美	三重ママサロンーゼ club 代表	山田 舞	特定非営利活動法人 障害者福祉チャレンジド・ネット 理事長	山本 征雄	副市長	藤井 信雄	市民文化部 部長	前田 秀紀	市民文化部 市民協働安全課課長	森 祐子	市民文化部 市民協働安全課課付主幹	堤 佳功	市民文化部 市民協働安全課主事	松本 慎吾	市民文化部 市民協働安全課主事	吉田 陽一
名古屋学院大学 現代社会学部 教授	井澤 知旦																																			
三重短期大学 生活科学科 教授	長友 薫輝																																			
特定非営利活動法人 四日市こどものまち 理事	伊藤 美香																																			
特定非営利活動法人 四日市の交通と街づくりを考える会 理事	井村 昌広																																			
四日市市自治会連合会 会長	小川 泰雪																																			
特定非営利活動法人 四日市NPO協会 理事	金 憲裕																																			
株式会社プラトンホテル 専務取締役 総支配人	黒田 美和																																			
特定非営利活動法人 森林の風 会長	瀧口 邦夫																																			
ライフサポート三重西 運営委員会 委員長	田中 紘美																																			
三重ママサロンーゼ club 代表	山田 舞																																			
特定非営利活動法人 障害者福祉チャレンジド・ネット 理事長	山本 征雄																																			
副市長	藤井 信雄																																			
市民文化部 部長	前田 秀紀																																			
市民文化部 市民協働安全課課長	森 祐子																																			
市民文化部 市民協働安全課課付主幹	堤 佳功																																			
市民文化部 市民協働安全課主事	松本 慎吾																																			
市民文化部 市民協働安全課主事	吉田 陽一																																			
議事項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・副市長あいさつ</li> </ul> </li> <li>2. 委嘱状の交付、委員紹介</li> <li>3. 計画に関する検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民協働促進条例の説明</li> <li>(2) 市民協働に関するこれまでの取り組みの説明</li> <li>(3) 市民協働促進計画の策定の考え方について</li> <li>(4) アンケート、ヒアリングの実施について</li> </ul> </li> <li>5. その他</li> </ol>																																			
議事概要	<p>1. 副市長あいさつ</p> <p>(副市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度、議会で市民協働促進条例が制定されたことを受け、平成28年度から5年間にわたる市民協働促進計画を作成するというを目的に皆さんに参画いただいている。四日市市が市民協働について遅れているか進んでいるかということになると、決して遅れているということはない。「なやプラザ」という旧納屋小学校跡を整備した空間に市民協働の拠点がある。平成16年度にそこで市民文化部もかかわり市民の皆さんを中心とした防犯協議会を毎月していただき、自主防犯パトロールをしていただいた折に、青色回転灯を装着した車についてどうするかということで、四日市市として地域防犯活動推進員の委嘱をさせていただき、青色回転灯の装着ができたという歴史もある。また、認定を受けると直接市民団体に国からお金が下りるという制度があり、その中で平成17年度から3年間続けて市民協働による地域再生計画という形でお金をいただき、3つの市民団体が事業をしていただいたという歴史もある。3年連続というのは当時四日市市だけであり、現在も3年連続でしたところは他にはない。</li> <li>・ 今はより市民の皆さんの意識が高まっている中で、市民協働をどう進めていくのかと</li> </ul>																																			

というのが大きなポイントである。市民協働というのは、納税する方が自分たちの地域をよくするために自分たちがかかわることによってよいか悪いかをじかに手ごたえを感じていただくということも大きな狙いにある。その時に、市民の皆さんが前面に出ると役所が引っ込んでいくということもよくあるパターンであるが、四日市市の場合にはいろいろな経験もしてきたので、市民の皆さんにがんばってもらおうと思うと、かなり市役所職員も状況を認識して常に現場で何が起きているかをわかっていないと何もできないということは学習している。それがうまく絡み合っはじめて市民協働ができると思います。そのような目線で我々市職員も仕事をし、市民の皆さんが自分たちの目指すところはこうであるということをおっしゃっていただく中で、お互いがギブアンドテイクでウィンウィンの関係になるようにやらせてもらうということが今回の計画にどう反映できるかという、よいか悪いかの分かれ目というように思っている。議会発議の条例を市としてどのように具体化するかということで今年はやっていくという状況にきている。

- 介護、福祉の分野においても介護保険制度ができて何年か経ち、地域包括支援システムという新たな考え方を国が表に出してきている。いろいろな見方があるが、四日市市の場合、在宅介護のシステムについても他所にない三層方式が定着している中で、これをどううまくマネジメントしていくのかという状況にきているし、地方の公共交通の維持ということにおいても、同じようなことがいろいろあるように思う。そのような面で、いろいろな素材があり、それをどううまく転がしていくのかというのは、市民の皆さんの考え方が一番前面に出るということは紛れもない事実である。新しいことをして、行政がどのように一緒にしていくのか、それを財源的にもどうまわしていくのかということ、これからの計画策定の中で、アイデアをいただき、それを市としても予算にどう反映するのかということも含めて十分ここでの議論をベースに検討、整理、具体化していきたいと思っている。多岐にわたる分野でいろいろな課題もあるという現状認識はあるが、四日市市ならではのやり方ということとは絶対にできるという自信もあるので、いろいろと意見を言っていただき、市民文化部の職員が毎日大変だと思うぐらいに攻めていただくと面白い展開になると思う。それも役所の成長になるということも付け加えさせていただき、今年度、どうかよろしく願いたい。

## 2. 委嘱状の交付、委員紹介

——副市長より委嘱状の交付——

——事務局より委員の紹介——

(事務局)

- 本日は 11 名の方に参画をいただいている。当委員会の委員長は井澤様に、副委員長は長友様に願いたい。

## 3. 計画に関する検討

(1) 市民協働促進条例の説明

——資料 1 「四日市市市民協働促進条例逐条解説」について説明——

(委員長)

- 引き続き、関連があるので、(2) 市民協働に関するこれまでの取り組みについても事務局のほうから説明していただいた後に、皆様からの意見をいただきたい。

(2) 市民協働に関するこれまでの取り組みの説明

—資料2「市民活動、住民組織、地区市民センター」について説明—

—資料3「市民協働促進計画の策定の考え方」について説明—

(委員長)

- 市民協働促進条例では「促進」という言葉が使われているが、他の自治体を見ると、「推進」という言葉が多い。また、資料2に「市民が主役のまちづくりを推進していく」とある。あえて「促進」という言葉を使っている意味合いはあるのか。意識して使っているのか。

(事務局)

- 促進条例に「促進」という言葉を使わせていただいているが、ひとつには「促す」という部分への意識があらうかと思う。そもそもこの条例は議会で提案いただいているので、そちらでの議論の結果、「促す」という言葉が使われたということである。

(委員長)

- 自治会加入率が85.3%というのは高い数字だと思うが、相当苦勞されながら維持されている状況なのか。

(委員)

- マンションなどの集合住宅への対策としては、昨年7月に宅地建物取引業協会と四日市市、四日市市自治会連合会の3者が協定を締結し、集合住宅を建てる前に連絡をいただき、話をしに行っており、成果も出ている。地区市民センターへの問い合わせもあるなど、そのようなシステムも市民文化部と打ち合わせをし、しっかりとバックアップをいただいている。これからの少子高齢化の時代に向けて、また、防災の面から孤立させてはいけないということで、集合住宅は一番問題になってくるので、まずは90%の大台に乗せようと昨年から新たに取り組んでいるところである。

(委員長)

- 加入率を高めるためにいろいろと努力をされているということである。宅建協会と協力してというのは全国的にそんなにはないのではないかと。これだけ加入率を高めるというのは「協働」のベースになるので、非常に四日市市としては特徴ある、よくできた取り組みだと思う。

(委員)

- 三重県においても注目されていると思う。四日市市以外でも各市が検討していると聞いている。

(委員)

- 今の件に関連してだが、四日市市も鈴鹿市とよく似た感じで外国の方が何千人単位でおられる。笹川地区なども外国人の居住人数は伸びていると思うが、その方たちに対してはどのように取り組んでいただいているのか。自国に多く帰られ以前よりは少なくなっても、まだ6000人ほどいらっしゃる。小学校などでも多い時は半数程が外国の方という時もある。学校も学習効率を上げるためには、日本人向き、外国人向きという2つの学校が必要だという議論もあったが、やはり共生社会ということで今は一緒に学習していただいているのか。

(事務局)

- 四日市市にはおよそ7700人の外国人がいる。そのうち、笹川地区の団地に1500人程の方が集住している。日系のブラジル人など南米系の方が多い。地域の中に溶け込んでいるかどうかという議論だと思うが、現実には文化や社会習慣の違い等もあり、自治会加入というと、日本人市民のようにはいかない。しかし、市と地元自治会の方が協働して自治会加入促進についていろいろな方法で取り組んでいる。例えば、防災セミナーの開催や地域を歩いて加入を促している。また、いろいろなイベントを開催

した時に加入を勧めている。そのような取り組みを進めていくことで積極的に地域参加をされている外国人も出てきている。現実にはまだ低い状況だが、自治会加入というのは地域活動の基本になるということで、市も相当力を入れて地域の方々と一緒に取り組んでいる。

(委員)

- 私は四日市市に住んで 35 年になる。10 年ほど前に何かしなければならぬと思い地縁組織をやり始めたが、今年断った。やはり、考え方の基本的なところで馴染まなかった。やり方に納得出来ないこともあるが、昔からの慣例のようなところもあり、そのようなところを改善していくような意見を出してもいいものかどうかという思いがある。

(事務局)

- あくまでもそれぞれ委員の方々がいろいろな経験も踏まえて自由な意見を発言されるということをお願いしたい。ただ、それぞれ活動している方々の立場なども尊重していただきたい。

(委員長)

- 今回のテーマが協働促進ということなので、そのような観点から意見をいただきたい。

### (3) 市民協働促進計画の策定の考え方について

——資料 4 「市民協働促進計画の策定について」説明——

(委員)

- 今の説明の中にあるように「市民自治」や「協働」の概念もそうだが、作成された計画が自分との関係性において大事であるという方向性の中で計画はつくられるべきではないかと思う。まちづくり協働委員会の 24 年度の報告書をみていると、私もそうだが、一般市民も「協働」がよくわからないのではないか。また、「市民活動」の意味合いもよくわからない。そのような感覚を持つ人も多いのではないか。そのあたりをどのように組み入れて作成していくかが非常に大事である。私は今日、中間支援の立場で参加させていただいているが、私共の会員やネットワークでいうと、四日市市には 100 団体ほどのネットワークを持っている。そちら方の話を聞いていると、やはり現状の活動に全力で取り組んでいるので、会員の中にはその意識も高まっている。しかし、外部へのアピールや後継者の育成、活動資金の問題がある。市民活動団体そのものの枠組みは実は資本概念がない。資本概念がないということは継続性も担保されないし、発展性もどのように考えていくのかという非常に難しい問題であるが、制度上そのような仕組みになっている。これらを踏まえた上でどのように地域に定着していくのか、行政としてどのように後押しをしていくのかということがこの計画に反映されないといけないと思うのでよろしくをお願いしたい。

(委員長)

- 非常に重要な視点を指摘していただいた。今の意見を踏まえて作成して欲しいという要望である。組織、市民団体の枠組みとしての組織運営について、資本を持たない中で持続性をとすることは基本施策の中のどこかで触れる話であり、非常に重要である。

(委員)

- もう少し説明をお願いしたい。

(委員長)

- 組織として協働事業をしていく時に、組織を維持していかないと効果は出てこないが、組織体制の問題や、運営資金をどこからか調達しなければならないという意味で、それを踏まえた上での組織論、協働論を語らないと、単に絵に描いた餅で終わりということになりかねないということである。きちんと組織の足元を固めましょうというこ

とを計画の中に入れていって欲しいということである。

(委員)

- 私と同じく車椅子生活をしながら岐阜の市議会議員を5期も6期も務めて議長までした人がおり、隣の県同士ということでよく話をする仲の人がいる。副市長がこのような組織のトップになるのは四日市市としてははじめてなのか。

(事務局)

- 副市長がトップになることは他の分野でもあるが、市民協働としてははじめてである。

(委員)

- 先ほどの岐阜の人が言うには、岐阜は全市民的に介護保険に取り組んでいるそうである。全庁的な仕組みの中で実施したと言っていた。四日市市においても協働条例をつくるようなものは大事なことで、金委員の言われる実効性のある計画にしたいということで、市議会も含めていろいろなところで検討しているものを一本にまとめることが大事である。

(委員長)

- まさにその通りである。今回の計画の体系、方針、施策、基本目標、これはあくまでも実際にこれを通じて四日市市の市民の暮らしが豊かになるというように繋がっていないとだめである。単につくって言い訳づくりをするというのはよくない。先ほど副市長も市の職員も汗水たらして一緒にレベルでウィンウィンの関係の中でやらないと実効性は出てこないののでどんどん叱咤して欲しいというように言われたので、そのあたりは相当意識していると思う。

#### (4) アンケート、ヒアリングの実施について

—アンケート調査の説明—

(委員)

- このような時のアンケートのとり方で、行政が考えると、困っていることは何かなどの方向から聞くことになるが、そのような視点だけではなく、各活動についてどのような点で手ごたえを感じているかなど前向きな視点の質問の方向も入れていただきたい。自分たちのしていることは大変で助けて欲しいという視点になってしまうと、協働という部分では方向が楽しくなくなるのではないかと思う。

(委員長)

- 困りごとを把握すると要望型になり、協働型にならないということである。

(委員)

- 私の団体は育児中のお母さんがほぼ100%である。私の団体は今まで行政と絡みながら事業をしてきたので、このような団体があるということでこういった機会にも声かけをしていただいているが、実際、アンケートに協力して欲しいお母さんのサークルというのはたくさんある。これから四日市市を活気のあるまちにしていくためには、私よりも若い小さなお子さんを育てている女性が何かやらなければいけないという意識を高めていくことが大事である。そのためには、そのようなサークルのお母さんたちにもアンケートに協力してもらおう方がよい。そう考えると、アンケートの内容は困っていることを聞くだけでなく、自分たちの子どもを育てるまちのためにはどのようなものがあればよいかなど、前を向いた質問があったほうがよいと思う。

(委員長)

- お母さんサークルというのはどれくらいあるのか。

(委員)

- 市というよりは地区になってくると思うが、各地区には10ぐらいあると思う。子育て支援センターは四日市市にどれくらいあるのか。発言力は結構控えめな方が多いが、

これからの社会を考えるとそういった女性の力も大事だと思うので、そのような声も拾うとよいと思う。

(委員)

- もっともな話だと思う。資料1に団体等の届出制度というのがあり、「市は、市民協働の促進、市民活動団体との連携及び情報の共有等の活動支援を効果的に行うため、市民活動団体の届出制度を設ける。」と記述がある。今の意見はこれとも関連するのではないか。

(事務局)

- 届出制度は今回設けさせていただいている。すでに受付も始めているが、案内がまだくまなくはしきれていないので申し訳ないが、これからアンケート調査をさせていただく際に一緒にヒアリングもする。どんどん届出をしていただくように働きかけをしていきたいと考えている。一部、防犯の団体などは出している。任意で出しているという形だが、市に届出をすることができるということなので強制ではない。ただ、条件として、「市は、市民協働の促進、市民活動団体との連携及び情報の共有等の活動支援を効果的に行うため」ということなので、目的は情報交換ということとさせていただくのでぜひ届出をしていただければと思う。

(委員長)

- 「市民活動団体は、別に規則で定める要件を備えることにより、市に届出をすることができる。」とあるが、具体的にはどのような規則なのか。山田委員が言われたお母さんサークルのような団体も届出をしようと思えば可能なのか。

(事務局)

- 公共的な課題に取り組んでいただくというところで接点があればできる。趣味のサークルとなるとまた別になってくると思う。

(委員)

- 自分たちが公共の活動をしているのかどうかは自分たちではわからない。

(事務局)

- 今後、届出制度がどのような時に必要になってくるかは、例えば、市とのかかわりを持って補助金を受けたいといった場合に、届出がされている団体かどうかが基本になってくると思う。特に、そのようなかかわりがないうちは必要がないかもしれないが、今後、いろいろな形で四日市市の施策、事業に関係性を持ってくるとなると、届出はしておいたほうがよいということはひとつの基本になると理解いただきたい。

(委員)

- 5人以下でも可能なのか。

(事務局)

- 5人という規定はクリアしていただかないといけない。先ほどの質問にあった子育て支援センターは、四日市市には17ある。

(委員長)

- 各地区に10のサークルがあるとすると、市全体ではおそらく170くらいあるということである。

(委員)

- 5人以下のところもあると思う。

(委員長)

- 今回、登録の話というよりは市民の協働に関する意識がどのようなレベルかということ把握することが目的である。今回、団体アンケートを出す対象は今のところ200程度と聞いているがどうか。

(事務局)

- なやプラザで登録いただいている団体には声かけをしている。

(委員長)

- 今言われたサークル的なところまでは補足はされていないということか。

(事務局)

- そうである。

(委員長)

- ヒアリング等もする予定なのか。

(事務局)

- ヒアリング等もさせていただく予定をしている。市の内部でも現在様々な部局において協働でさせていただいている団体等もたくさんあるので、そのようなところへも声かけをさせていただきたいと考えている。地域の団体等にも市民協働の考えは伺っていきたいと考えている。

(委員長)

- 先ほど伺ったお母さんサークルのようなところにも紹介いただいてヒアリングをするというのは可能なのか。

(事務局)

- もしそのような声があればさせていただきたい。

(委員)

- 山田委員が発言された内容はとても大事である。自分たちの活動は公共的な領域で活動しているのだという認識の人たちを広げていくということが大事だと思う。そうすると、なやプラザで登録されている団体は積極的に登録されていると思うが、積極的な人たちだけでなく、声なき声をどのように拾うかということが広がりへのベースになるので、そこのところは丁寧に考えていかないといけない。積極的に登録されている方々は自分たちの活動に対しては身銭を切ってもやろうと考えている人が多いので、そのような方たちの意見だけを持つてくるというのは非常に危険だと思う。
- 枠組みは4つの領域で柱ができていますが、文言も含めて非常に狭く、閉じられた空間の中での柱だというイメージである。今からチャレンジする、活動するという可能性のような余地が書いていないので、質問の中でも一般市民がこのような活動だったら自分は参加できるのだというところの視点が非常に大事だと思う。
- 市民アンケートは何人くらいを想定しているのか。

(事務局)

- 300人ほどにさせていただく予定である。

(委員)

- 登録されている方々か。

(事務局)

- そうである。市政モニターの方々である。

(委員長)

- 貴重な意見が出ているが、どのように範囲を広げ、また、今まで確立してきている団体ではなく、これから公共領域のところにがんばっていきたい団体というところまで拡大できるような施策方針も入れていくべきであるということだと思う。静的な計画ではなく動的な、広がっていく、それが反映された計画をつくるということであるので、ヒアリング対象やアンケート対象をどうするのかひと工夫いるということである。

(委員)

- 5年間条例について勉強してきたが、理解していない人にはよりわかりやすい内容で、わかっている人も理解を深めるような内容をアンケートに含めるべきである。条例の中に活動資金や場所等、書かれていることに誘導するような内容も含めたアンケートであってもよいのではないかと思う。

(委員長)

- この促進条例が市民にまだ広がっていないというのは事実だと思うので、このようなものがあるということを知らせながら、それに関連する内容も含めて対応するようなものがあるのもいいのではないかということである。

(委員)

- アンケートの内容をみると、字数も多いし、「市民活動」という言葉も市役所の中ではよく使われていると思うが、どういうものが市民活動なのかかわからない方もいるのではないか。アンケートの回収率を上げるためには、よりわかりやすくする必要があるのでないか。山田委員の意見にもあったように、子どもが住みやすいまちづくりを考えていくと、やはり根本は働く保護者への支援だと思う。24年度の報告書の中で、「女性も参画できるような」という一文があったと思うが、女性があつての今だと思うので、今回のような報告書になっていければな、と思う。

(委員)

- 私共のNPOは2013年に設立し、まだなやプラザにも登録していない。私共の団体にもこのアンケートはくるのかなと思う。なやプラザには登録していないが、会議や印刷物のためにはよく利用させていただいている。そのように利用実績のあるところに団体としては登録していなくてもアンケート調査を広げるべきではないか。

(事務局)

- もちろんそのようにしていきたいと思う。委員の皆様にもどのようなところに声かけをしていけばよいかを相談させていただきたいと思っているので、その際には案内をいただけるとありがたい。

(委員長)

- 庁内でも団体とかかわり合いのあるところについてはその部分も把握してアンケートをしたいということなので、先ほどのお母さんサークルにしても接点のないところをどうやって把握するか、その辺をうまく取り込んでアンケートをしたいということなので、ぜひお願いしたい。また、答えやすいアンケートをということなので、それもお願いしたい。

(委員)

- 私事だが、皆さんそうだと思うが朝から晩まで仕事をしており、ここにある「市民活動」には最も貢献していない自分があり、この委員会のメンバーに選んでいただき、自分がどのように貢献できるのかを皆さんの意見を聞きながら考えていたところである。民間企業の代表として出ているので、何かしら仕事をしている人間の立場から、企業と団体で協働していけるような意見などを皆さんにお伝えできればと感じている。

(委員)

- 集計の問題もあると思うが、もう少ししめ細かい内容のほうがよいと思う。持続性のある活動をしないといけないと思うが、今回5年計画ということだが、5年で収まるような市民活動ではだめで、やはり10年、15年続くような市民活動であるべきなので、そのあたりも踏まえてアンケートをするべきだと思う。

(副委員長)

- やっていて面白いからやっています、というところを伸ばしたり、楽しいからやっ

す、ということが把握できるような形のアンケートや、アンケートが難しければヒアリング調査で、そのことが把握できるような形のアンケート調査になるように、そこをもう少しチャレンジしていただければよいのではないかと。楽しいから人間は行動変容できるという理論がある。自分は楽しい、やっていて面白い、人と共感できるというようなことがあるから行動できるし、行動変容がおきくと思うので、それはおそらく人づくりやまちづくりにもかかわってくると思う。アンケート調査の中でそれを問うのは少し難しいと思うので、ヒアリング調査の中で、なぜその活動をするのか、どのような楽しさがあるのかということを確認できるほうが、ゆくゆくは計画にも反映できるし、市民活動への近さも実感できるのではないかと。

(委員)

- 行政職員の中でも地域活動をされている方がいらっしゃるし、また、行政の仕事の中では「協働」は必ず発生するので、その担当者の意見はどのようなかということに少し関心、興味はある。

(委員長)

- 団体、市民個人だけではなく、このような問題に対しての行政職員個人の意識もみてみたいという思いはある。それも含めて本日いろいろな意見をいただいたので、アンケートの実施、これからの方針も含めて事務局で検討していただいて次のステップに繋げていきたいと思う。

(事務局)

- ポジティブに物事をみていかなければならないということをご皆さんに言っていただいたので、今まで受け身的な見方をしていたところもあるが、どのようなところをより進めていくとよいかなどの問いも含めてしていきたいと思う。また、できるだけ皆さんの意見をいただけるように皆様にも協力をお願いしたいと思う。行政職員の意見も聞いていきたいと思う。ただ、期限もあるので、期限内にできる方法を考えていきたいと思う。

(委員長)

- これで第1回四日市市市民協働促進計画検討委員会を終了したい。

## 5. その他

(事務局)

- 本日は遅い時間にお集まりいただきありがとうございました。今回は、事務局のほうからの資料説明が中心になったが、次回からは実質的な議論をお願いすることになる。本日いただいた意見、指摘については、努力をさせていただき、できる限り反映できるようにしていきたい。本日はありがとうございました。
- 第2回の日程については、8月上旬でお示しさせていただいた。7月31日からお盆までの間で皆様の都合をお聞きして調整していきたい。
- アンケートについては修正したものを委員長のほうに示させていただき、発送をさせていただきたい。発送の際には皆様にも案内させていただくので、よろしく願いしたい。